

岐阜県公報

号 外 (一) 令 和 七 年 二 月 十 三 日

公 示

目 次

○テレワークシステムの構築及び運用保守業務委託に関する
一般競争入札公告

(情報システム課) ページ

○テレワークシステムの構築及び運用保守業務委託に関する一般競争入札公告
テレワークシステムの構築及び運用保守業務委託について、一般競争入札を行うので、
岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成七年岐阜県規則第百
二十号）第四条の規定により公告する。

令和七年二月十三日

岐阜県知事 江 崎 慎 英

本調達は、資料提出及び入札を電子手続（ICカードが必要です。）で行う案件です。
なお、電子手続にすることができない者は、発注者の承諾を得た場合に限って書面によ
り行うことができます。

1 一般競争入札に付する事項

(1) 調達する役務の名称及び数量

テレワークシステムの構築及び運用保守業務 一式

(2) 調達する役務の仕様その他詳細

入札説明書による。

(3) 履行期間

契約締結日から令和13年1月31日まで

(4) 納入場所

入札説明書による。

2 入札参加者の資格に関する事項

本調達は、単独企業又はテレワークシステムの構築及び運用保守業務委託特定共同
企業体（以下「共同企業体」という。）による一般競争入札とする。なお、共同企業

体の結成は、自主結成とする。 入札に参加する者は、単独企業にあっては2の(1)に掲げる要件の全てを、共同企業体にあつては2の(2)に掲げる要件の全てを満たさなければならない。 (1) 単独企業で参加する場合の資格要件 ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。 イ 岐阜県入札参加資格者名簿（建設工事以外）に登録されている者であること。 ウ 岐阜県から、岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領又は岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。又は、同要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと。 エ 7,000台以上のパソコンが接続されるテレワークシステムの構築及び運用保守業務を国、都道府県又は政令指定都市で過去5年以内にを行った実績があること。なお、現在契約期間中である場合は、このうち構築業務が完了していること。 オ 7,000台以上のパソコンのテレワーク等の通信環境（SIM等）構築及び運用保守業務を国、都道府県又は政令指定都市で過去5年以内に行った実績があること。なお、現在契約期間中である場合は、このうち構築業務が完了していること。 カ 一般社団法人情報テネジメントシステム認定センターが運用する情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度（ISMS）の認証取得事業者又はこれと同等以上のJIS Q27001（ISO/IEC 27001）の認証取得事業者であること。なお、事業部単位で認定を受けている場合は、当該事業部が本業務の実施体制に参画することができること。 (2) 共同企業体で参加する場合の資格要件 ア 共同企業体の構成員の資格要件 2の(1)のアからウまでの要件の全てを満たすこと。 イ 共同企業体の資格要件 (ア) 共同企業体の構成員のうち少なくとも1者が、2の(1)のエからカまでの要件を満たすこと。なお、それぞれの要件を異なる構成員が満たしてもよい。 (イ) 共同企業体の代表構成員は、出資比率が最大の構成員であること。 3 入札手続等に関する事項	(1) 担当部局 〒500—8570 岐阜市数田南二丁目1番1号 岐阜県清流の国推進部デジタル推進局情報システム課情報システム係 電 話 058—272—1111（内線2731） FAX 058—278—2596 E-mail c11120@pref.gifu.lg.jp (2) 入札説明書の交付期間及び交付場所 ア 交付期間 令和7年2月13日（木）から令和7年2月21日（金）までの毎日（県の機関の休日を除く。）午前6時から午後11時まで イ 交付場所 岐阜県電子調達システム（入札情報公開システム）に掲載する。 (3) 競争入札参加資格の確認 ア 入札参加希望者は、下記期限までに競争入札参加資格確認申請書を3の(1)まで提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。共同企業体にあつては、別に定める「テレワークシステムの構築及び運用保守業務委託特定共同企業体協定書（様式7）」及び「共同企業体編成表（様式7—2）」についても提出すること。なお、提出書類に虚偽の記載が判明した場合には、入札の無効又は落札決定の取消しを行うとともに、地方自治法施行令第167条の4第2項に該当する者として取り扱う場合があるので十分に注意されたい。 提出期限 令和7年2月21日（金）午後5時（必着） イ 競争入札参加資格の確認結果は、令和7年3月3日（月）までに通知する。 なお、競争入札参加資格が認められた後に、入札参加を辞退する場合は、入札辞退届を入札執行日時までに3の(1)まで提出すること。 (4) 入札の日時及び場所 ア 日時 令和7年3月26日（水）午後2時 （入札を郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵便等」という。）又は電子手続で行う場合は、令和7年3月25
---	--

日 (火) 午後5時まで(3の(1)に必着のこと。)

イ 場所 岐阜市数田南二丁目1番1号 岐阜県庁舎19階会議室

(5) 開札の日時及び場所

入札終了後直ちに3の(4)のイの場所において行う。

(6) 契約条項を示す場所

3の(1)に同じ。

(7) 入札方法等に関する事項

ア 入札方法

入札は、本人又はその代理人が行うものとする。ただし、代理人が入札する場合、入札前に委任状を提出するものとする。

また、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額（以下「入札書記載金額」という。）の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 入札保証金及び契約保証金

岐阜県会計規則（昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。）第114条各号に該当するときは、免除する。

ウ 落札者の決定方法

規則第111条の規定により定めた予定価格に110分の100を乗じて得た額の範囲内で、最低の入札書記載金額をもって入札した者を落札者とする。

なお、落札者がいないときは、直ちに再度の入札をすることがある。ただし、入札者の中に郵便等又は電子手続による入札を行った者がある場合は、別に定める日時に再度入札を行う。

エ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者及び競争入札参加資格確認において虚偽の申請を行った者のした入札並びに規則第130条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

オ 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により入札又は開札を行うことができないときは、

これを中止する。

また、岐阜県議会において当該契約に係る予算議案が可決されなかった場合は、入札の執行を取りやめることがある。

なお、入札又は開札の中止による損害は、入札者の負担とする。

カ 落札の無効

落札者が、落札決定の通知を受けた日から原則として1週間以内に契約を締結しないときは、その落札は、無効とする。

4 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否
要

落札後、電子契約サービスを利用して電子契約を締結するか否かの希望の確認を行う。電子契約による契約の締結を希望する場合、速やかに県宛てに「電子契約意向確認書兼電子契約用メールアドレス確認書」を提出すること。

(3) 3の(1)の承諾を得た場合において、郵便等により入札書を提出するときは、入札案件名及び入札参加者名を記載した中封筒に入札書を封かんし、表封筒に入れて提出すること。また、郵便によるときは、一般書留又は簡易書留によること。

(4) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、その全てを公表することがある。

(5) 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがある。

なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。

(6) 落札者又は落札者である共同企業体の構成員が、岐阜県から、岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領に基づき入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間内に受けたときは、当該落札者と契約を締結しないことがある。

また、落札者又は落札者である共同企業体の構成員が、岐阜県から、岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づき入札参加資格停止措置を同期間内に受けたときは、当該落札者と契約を締結しないものとし、契約後に同要綱に基づき入札参加資格停止措置を受けた場合は、原則、契約を解除する。

(7) 詳細は、入札説明書による。
5 Summary

This procurement is a project where material submission and bidding are conducted electronically (IC card required). Those who are unable to use this service may submit bids in writing only with the approval of the ordering party.

- (1) Nature and quantity of the products to be procured:
Construction, operation, and maintenance of a telework system (See the tender documents for more details.)
- (2) Delivery period:
To be completed by 31 January 2031
- (3) Date and time for the distribution of the tender documentation:
Every day from 6:00 a.m. to 11:00 p.m. from 13 February 2025 through 21 February 2025 (excluding weekends and national holidays)
- (4) Deadline for the submission of bidding registration forms and relevant documents:
5:00 p.m. 21 February 2025
Applicants will be notified of the screening results by 3 March 2025.
- (5) Date, time, and place for the opening of bids and tenders:
The meeting for the opening of bids and tenders will begin promptly at 2:00 p.m. on 26 March 2025 at the Meeting Room (19F of the Gifu Prefectural Government Building).
(Tenders submitted by mail or electronically must be received by 5:00 p.m. on 25 March 2025.)
- (6) For further information, please contact:
Information System Division
Digitalization Promotion Bureau
Department of General Planning
Gifu Prefectural Government
2-1-1 Yabuta-minami, Gifu City
Gifu Prefecture, 500-8570

Tel: 058-272-1111 (Ext. 2731)